

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2004-326958(P2004-326958A)

【公開日】平成16年11月18日(2004.11.18)

【年通号数】公開・登録公報2004-045

【出願番号】特願2003-122086(P2003-122086)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 7/0045

G 1 1 B 7/125

G 1 1 B 23/40

【F I】

G 1 1 B 7/0045 A

G 1 1 B 7/125 C

G 1 1 B 23/40 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月10日(2005.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レーザ光の照射によってマークの列を形成する光ディスク記録装置であって、

異なる幅のマークを形成するための複数の変換則のいずれかを用いて、変換された記録データを、レーザ光の照射タイミングを規定するパルス列信号に変換するストラテジ回路と、

前記光ディスクに画像を形成する際に、形成される画像の輪郭を経過した後に、前記変換された記録データの部位であって、再生信号の補完が可能な部位または再生信号の破棄が無視できる部位に至ったときに、前記ストラテジ回路に用いる変換則を一の変換則から他の変換則に変更する変更手段と、

前記ストラテジ回路によるパルス列信号にしたがってレーザ光の照射を制御する照射制御手段と

を具備することを特徴とする光ディスク記録装置。

【請求項2】

前記記録データは、同期パターンを有し、前記ストラテジ回路に供給され、

前記変更手段は、形成される画像の輪郭を経過した後であって、前記同期パターンが前記ストラテジ回路に供給されたときに、前記ストラテジ回路に用いる変換則を一の変換則から他の変換則に変更する

ことを特徴とする請求項1に記載の光ディスク記録装置。

【請求項3】

前記記録データは、サブコードを有し、前記ストラテジ回路に供給され、

前記変更手段は、当該画像の輪郭の形成タイミングを経過した後であって、前記サブコードが前記ストラテジ回路に供給されたときに、前記ストラテジ回路に用いる変換則を一の変換則から他の変換則に変更する

ことを特徴とする請求項1に記載の光ディスク記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明に係る光ディスク記録装置は、レーザ光の照射によってマークの列を形成する光ディスク記録装置であって、異なる幅のマークを形成するため複数の変換則のいずれかを用いて、変換された記録データを、レーザ光の照射タイミングを規定するパルス列信号に変換するストラテジ回路と、前記光ディスクに画像を形成する際に、形成される画像の輪郭を経過した後に、前記変換された記録データの部位であって、再生信号の補完が可能な部位または再生信号の破棄が無視できる部位に至ったときに、前記ストラテジ回路に用いる変換則を一の変換則から他の変換則に変更する変更手段と、前記ストラテジ回路によるパルス列信号にしたがってレーザ光の照射を制御する照射制御手段とを具備することを特徴とする。この光ディスク記録装置において、ストラテジ回路における変換則の変更タイミングは、形成される画像の輪郭を経過した後に、前記変換された記録データの部位であって、再生信号の補完が可能な部位または再生信号の破棄が無視できる部位に至ったタイミングである。このタイミングとしては、記録データが同期パターンを有し、ストラテジ回路に供給される場合には、当該同期パターンの供給タイミングが好ましく、また、記録データがサブコードを有し、ストラテジ回路に供給される場合には、当該サブコードの供給タイミングが好ましい。